

貨物自動車運送事業に係る 規制緩和について

2016.2.25

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

株式会社 セブン・イレブン・ジャパン

株式会社 セブン・ミールサービス



一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 (JFA) 概要

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 (JFA) はフランチャイズ・システムの健全な発展を図ることを目的に、昭和47年に通商産業省 (現・経済産業省) の認可を受けて設立。

会員は、フランチャイズビジネスを運営する日本の代表的なフランチャイザー及びフランチャイズビジネスに関心を持ち、本協会の趣旨に賛同いただいたいる企業によって構成。

※正会員：103社、準会員9社、研究会員104社、賛助会員237社の合計453社 (平成28年1月現在)

※このうちコンビニエンスストアは10社・21チェーン

■フランチャイズ形態のコンビニエンスストア業界全体に占めるカバー率

【出典：平成26年度フランチャイズチェーン統計調査】

項目	業界全体の規模	JFA会員の規模	JFA割合
チェーン数	26チェーン	21チェーン	80.8%
店舗数	55,774店舗	54,453店舗	97.6%
売上高	10兆1,323億円	9兆9,523億円	98.2%

《主なチェーン》



Seicomart

CircleK Sunkus



セブン-イレブン

LAWSON

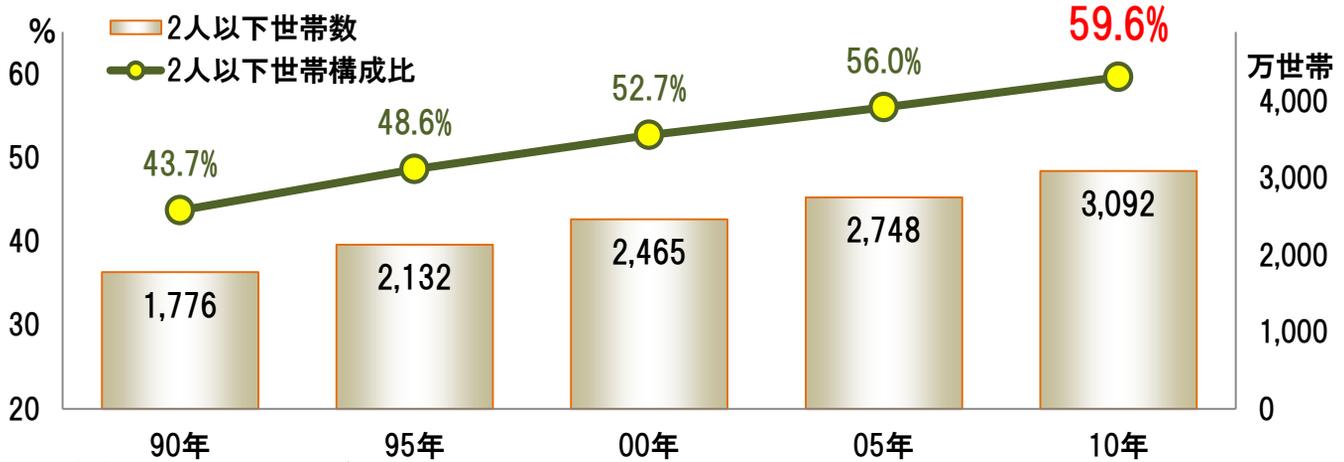
FamilyMart



社会環境の変化

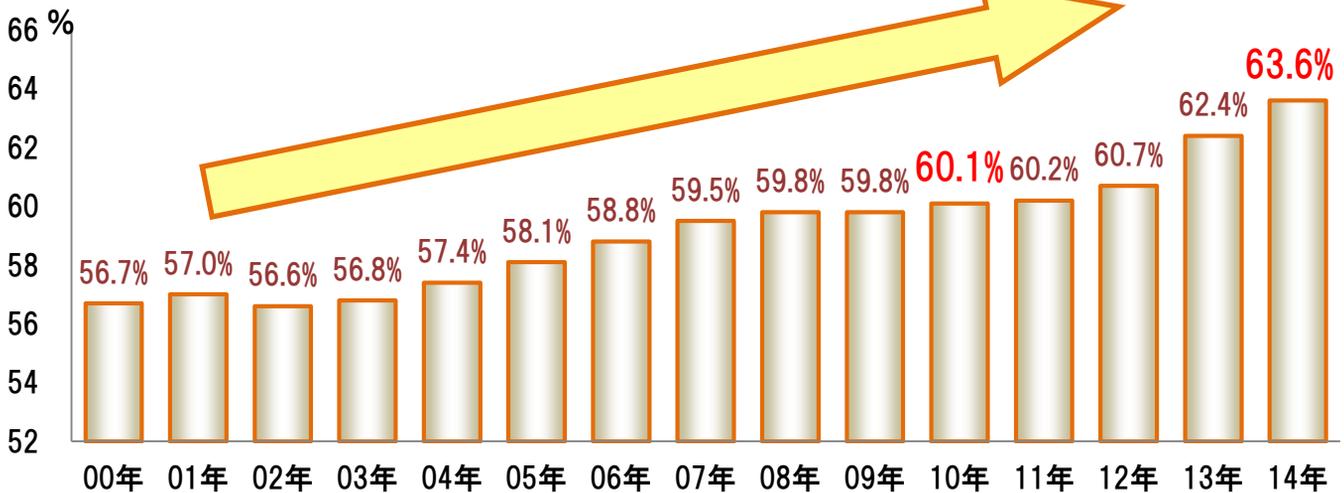
◎単身世帯の増加(高齢単身者)

※総務省「国勢調査」



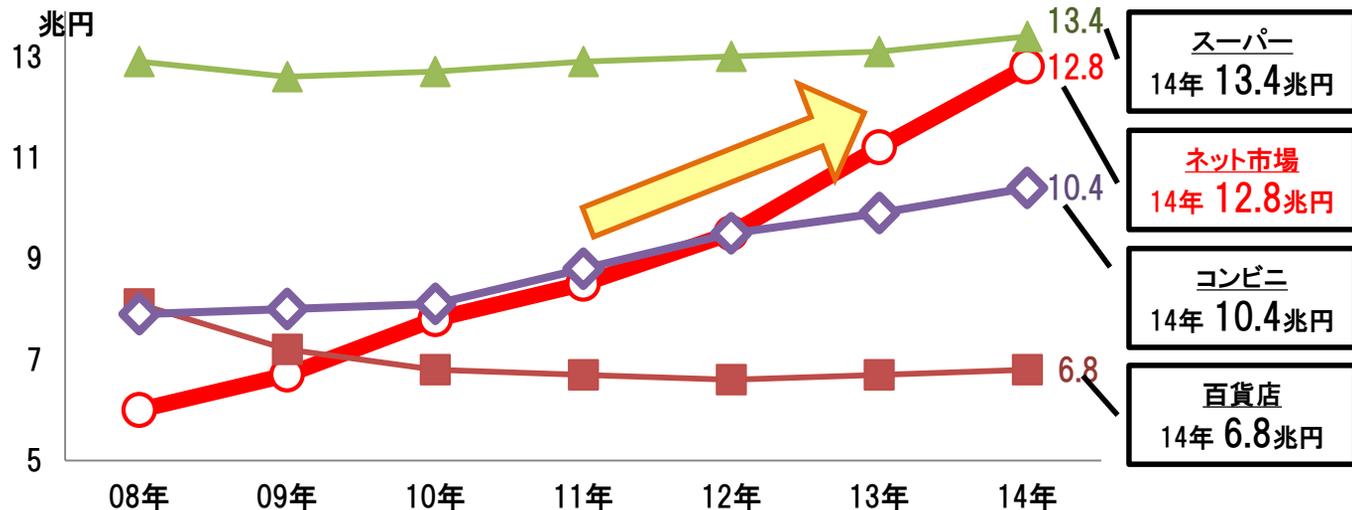
◎働く女性の増加

※総務省「労働力調査」



◎小売業 業種別売上推移

※経済産業省「電子商取引に関する市場調査」
「商業動態統計調査」



■サービスの内容

◎セブン-イレブン店舗

◇全国に
約18,300店
46都道府県に出店
(未出店は沖縄県)
(2016年2月18日現在)

セブン-イレブン
店舗

「近くて便利」

◇業態
フランチャイズチェーン
として独立した個々の
加盟店主が店舗を経営

◎新しいサービス

◇御用聞き

- ①店内商品のお届け
- ②セブンミール
 - ・500円以上 お届け無料
 - ・健康に配慮した食事
 - 生活必需品をお届けする

◇グループ商品の取寄せ (オムニ7)

- ・グループ企業8社の商品を
ネットで注文しお店で受取る
サービスを開始

◎ご参考

◇セブン-イレブンの「高齢者等の支援に関する協定」

全国223自治体(1都1府14県 208市町村)で締結
(2016年2月18日現在)

- ・高齢者の「見守り」、「高齢者支援」などが主な内容
主に「お届けサービス」をする中で連携を実施している

■許可等の必要性

	配達実施者	配達時所有者	配達利益有無	一般貨物許可	軽貨物届出
セブンミール商品	店	店	有	不要	不要
	業者	店	有	要	要
セブン-イレブン商品	店	店	無	不要	不要
	店	店	有	不要	不要
	店	お客様	無	不要	不要
	店	お客様	有	要	要
グループ各社留置き品	店	各社	無	不要	不要
	店	各社	有	要	要

※セブンミールの商品を加盟店が業者委託する場合には、貨物運送業者(許可取得)が実施

■ 申請内容

	申請	取得期間	手間・条件
普通自動車	一般貨物自動車 運送事業経営許可	約半年	添付書類、試験合格 車輛5両以上、車庫併設 休憩睡眠施設 運行管理計画 資金計画など
軽自動車	貨物軽自動車 運送事業経営届出	約半年	添付書類 車庫併設 休憩睡眠施設
原動機付自転車	不要	-	-

◎店のお届けの実態



お届け方法
徒歩
自転車
原付(電気自動車含む)
軽自動車
普通自動車

徒歩でも15分程度
(時速4kmで計算)

◇お届け時間帯
 昼: 8時~12時位の数分間
 夕: 15時~19時位の数分間

■ご参考:グループ留置き商品の荷物の目安

	目安
大きさ	三辺計 130cm 以下
重さ	10kg 以下
価格	30万円以下

■ご提案

【現状】

◇御用聞き

- ・買い物に不便されている弱者の方へ、お届けサービスを提供

◇グループ商品の取り寄せ(オムニ7)

- ・ネットを活用し、様々な商品を近くの店舗で受取る事が出来る

①軽自動車であれば届出で済むが、小売が本業である為
配達の為だけに軽自動車を準備することは、
負担が大きすぎる。

②加盟店主等の所有する自動車で配達する必要があるが、
多くは普通自動車である。

③普通自動車を使用し、有償でお届けする場合、許可を取得
することが困難であり、サービスを提供する事が出来ない。

④グループ商品は、お客様の要望に応じ、無償で配達を実施
しているが、件数が増加した場合応じきれない。

【要望】

◇加盟店主等が所有する普通自動車を活用して近距離・短時間・
少量の配達を行なうような一定のケースについては、軽自動車
での貨物運送と同様に届出制としていただきたい。

◇複数の店舗の配達を共通の人が実施する場合にも、同様
の基準を可能としていただきたい。